

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	海上運送法の一部を改正する法律案	府省名	国土交通省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	海上運送法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況					課題
規制の目的、内容及び必要性		<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				①	
	行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				②	
	その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
便益の分析		<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし				③	
費用と便益の関係の分析		<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし				④	
代替案	代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし					
レビューを行う時期又は条件		<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

【課題の説明】

① 遵守費用

遵守費用について、「総トン数等の測度…の費用については、現行法上…の測度の費用と同じものであり、追加的な費用は発生しない」としているが、準日本船舶の認定制度の創設により、総トン数等の測度を受ける者が増加することによって、遵守費用が増加すると考えられるため、「追加的な費用は発生しない」とする根拠が不明である。

② 行政費用

行政費用について、「測度官が総トン数等の測度を行う費用…については、現行法上…の測度の費用と同じものであるため追加的な費用は発生しない」としているが、準日本船舶の認定制度の創設により、総トン数等の測度を受ける者が増加することによって、行政費用が増加すると考えられるため、「追加的な費用は発生しない」とする根拠が不明である。

③ 便益の分析

便益について、「準日本船舶については、…速やかに転籍を行うことが可能となり、航海命令による航海に確実かつ速やかに従事できる船舶を確保できる。」と記載しているが、当該便益が発生するための前提条件は準日本船舶の認定制度が利用されることであると考えられるところ、評価書において準日本船舶の認定制度が利用される見込みが不明である。

④ 費用と便益の関係の分析

費用と便益の関係の分析について、「測度に関する費用については、現行の法制度上において転籍時に生じる費用と同様」と記載しているが、準日本船舶の認定制度の創設により、総トン数等の測度に係る費用が増加すると考えられることから、この点を踏まえて本件規制の緩和によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。